

令和2年第1回中島村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (7月27日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○議案第41号～議案第42号の一括上程、説明	5
○議案第41号の質疑、討論、採決	6
○議案第42号の質疑、討論、採決	9
○閉会中の継続調査申出について	17
○村長の挨拶	17
○閉会の宣告	18
○署名議員	19

中島村告示第21号

令和2年第1回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年7月17日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 令和2年7月27日 午前11時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

- ・中島村学校給食センター建設工事請負契約の締結について
- ・令和2年度中島村一般会計補正予算（第3号）

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	菅	野	昇	君	2番	椎	名	康	夫	君	
3番	小	室	重	克	君	4番	小	林	均	君	
5番	小	松	公	雄	君	6番	小	室	辰	雄	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和2年第1回中島村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年7月27日(月)午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明(議案第41号から議案第42号まで)
日程第 5 議案第41号 中島村学校給食センター建設工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第42号 令和2年度中島村一般会計補正予算(第3号)について
日程第 7 閉会中の継続調査申出について

出席議員(8名)

1番	菅野昇君	2番	椎名康夫君
3番	小室重克君	4番	小林均君
5番	小松公雄君	6番	小室辰雄君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	吉田政樹君
教育長	面川三雄君	総務課長	木村修君
会計管理者兼 税務課長	鈴木勝雄君	住民生活課長	小林隆君
建設課長	齋藤満君	保健福祉課長	藤田幸江君
学校教育課長兼 生涯学習課長	矢吹勝人君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	本間俊一君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 矢吹康裕

開会 午前11時00分

◎開会の宣告

- 議長（藤田利春君） おはようございます。
ただいまから令和2年第1回中島村議会臨時会を開会します。
-

◎開議の宣告

- 議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、椎名康夫君、3番、小室重克君を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会に説明のため出席を求められた者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。
これで諸般の報告は終わります。

◎議案第41号～議案第42号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

議案第41号から議案第42号まで一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和2年第1回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にも関わらずご参集を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

議案第41号は、中島村学校給食センター建設工事請負契約の締結についてであります。

7月15日の制限付一般競争入札において落札者が決定し、同日仮契約を締結いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、令和2年度中島村一般会計補正予算（第3号）であります。

既定予算額に1億3,909万1,000円を追加し、予算総額を40億3,462万7,000円とするものであります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業、GIGAスクール関連事業が主なものとなっております。

歳入の主なものは、国庫支出金1億3,780万3,000円、県支出金309万2,000円、繰入金1,489万円、村債490万円を増額補正し、地方交付税2,159万4,000円を減額補正するものです。

歳出の主なものは、総務費で地域経済回復給付事業関係に5,520万3,000円、民生費で障害児通所支援事業969万1,000円、衛生費で放射能検査装置修繕費53万9,000円、商工費で事業継続支援給付金事業関係に1,653万2,000円、土木費で住まい困窮者支援として106万6,000円、教育費で学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業として小・中学校の消耗品等にそれぞれ100万円、校内LAN回線更新事業として小・中学校合わせて1,110万4,000円、タブレット端末購入として小・中学校合わせて3,792万6,000円をそれぞれ増額補正し、議会費で議員報酬36万6,000円、総務費及び教育費で特別職給料51万8,000円をそれぞれ減額補正するものです。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長より担当課長をして本案の補足説明の申出がありましたので、これを許します。

学校教育課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。ここで11時30分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時30分まで休議いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第41号 中島村学校給食センター建設工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 最初に、余談にはなりますが、ちょっとこの間の研修で、私どもも学校給食センターを視察してまいりまして、南会津の給食センターだったんですが、いろいろ話聞きますと、やはり造った後に不便を来しているというような、こうすればよかった、ああすればよかったというような話を聞かされまして、住宅でも何でもそうなんですが、造った後にやっぱりああしたほうがいい、こうしたほうがいいというふうな悩みというか、悩みでもないんでしょうけれども、設計の段階で、本当に決まると思うんですね。その時点で、もう完全なものになっていれば、思うようなものができるというような感じで受け取ってきたわけなんですけれども、そういうふうな研修をして大変勉強にもなりました。

そこで質問に入りますが、まず学校給食センターの、今回、合計で4億2,581万の落札なんです、まず落札率を教えてくださいたいと思います。

それともう一つ、今回、仮契約を結んであるということなんです、この仮契約までに至るプロセス、流れ、その辺もお聞かせいただければというふうに思います。

あと、最後の質問ですが、3点目なんです、1社ほど辞退されているんですが、この辞退理由が分かれば、分からなければそれはそれでいいんですが、ただ欠席だったということで、文書にて辞退されたのか、直接もう何もその場に来られなかったのか、その辺も併せて教えてくださいたいというふうに、3点ほどよろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の落札率でございますが、ホームページとかでも入札及び契約調書ということで公開はしておりますが、それを基にご説明申し上げたいと思います。

入札の税抜き予定価格でございますが、それが4億5,600万でございます。それで、落札が、税抜き価格が3億8,710万円でございます。落札率としまして84.9%になると思います。

それと、今後のプロセスということのご質問でございますが、既に提案理由の説明でも申しましたが、入札当日、仮契約を締結いたしました。本日、もしこの議案が議決になれば、すぐ業者のほうにその旨を通知しまして、工期としましては、議会の議決を得た翌日ということですので、ご議決いただければ明日からの工期ということになります。それで、この工事につきましては、予算、3月で認めていただきましたが、継続費を設定しております。全体の完成が、令和3年の7月9日までを見込んでおります。

それと、1社の辞退になった理由ということのご質問でございますが、これは当然、書面で申出がございましたが、今回、制限付一般競争入札ということで、いろんな条件をつけて、それに合致する会社うちのほうで審査しまして、認めたわけでございますが、その中で、建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できることということが条件であったんですけども、いわゆる現場の代理人というか責任者ですね、それをこの工事専任で配置することができるということで条件づけたんですけども、申込みがあって以降、1会社のほうからその配置がちょっと難しくなったということで、辞退したいという旨がございました。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 分かりました。

2番目のプロセスなんですが、私がちょっと聞きたかったのは、仮契約までに至るプロセスということで、いつ応募して契約までこぎ着いたのかが、その辺ちょっとお願いいたします、その辺を教えてください。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） 失礼いたしました。制限付入札を実施しますというような要項を村公告第37号として6月18日に公開いたしました。それで、申込期限につきましては、翌日6月19日から7月2日までを申込期限といたしました。

それで、いろいろな条件、今回は県南地方で、制限つきですのでいろんな条件はつけて、県南地方、白河、西白河及び東白川郡に、本社または支店、営業所を有する会社ということで条件つけまして、そういった中で申込みがあったのが8社ございました。それで、書類を審査しまして、それが今回、うちのほうで申し込んだ、条件つけたものに該当するということで認めた会社が8社、うち1社は辞退したわけでございますが、それで計7社で7月15日に入札会を実施したということで、それで、ご提案申し上げております高田工業さんが落札ということで、7月15日に同日付で仮契約を締結して、今日まで至っているということでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） ありがとうございます。

管内の業者が条件つけて応募されてきたということで、業者的には間違いのない業者が入っていると思います

ので、十分大丈夫だと、対応できるというふうには思います。

落札率が15%あるわけなんですけれども、その中で、今後、先ほどもちょっと話しましたが、よりよいものを造ってもらうためには、設計会社とよく協議していただいてもらって、いいもの造ってもらいたいわけです。後から造って、もう少しこれがあればよかった、これが必要だったなというふうなことが、使っていれば不便が生じることもあるでしょうけれども、我々も参考にしてきましたので、その辺も、後ほど執行部のほうにも提案したいというふうには思いますが、変更の中でももし対応できるのであれば、対応してもらったほうがいいんじゃないかと思うんですね。実際、使ってみて不便を来しているというような研修を受けてきましたので、その辺も併せて、どうせ造るんだならば、もういいものが造られていくようなものにしていただきたいというふうに思っています。今後とも頑張って、来年の工期まで対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

6番、小室辰雄君。

○6番（小室辰雄君） 矢吹の高田工業さんが落札をいたしました。これは制限つきということで、当然見た感じ、中島は誰も入っていないですよ。これは、そういうランクづけの状態では仕方ないのかなど私は思いますけれども、今後、本契約に当たり、発注者側としてですか、中島村の今後の産業の発展、現在、コロナ関係で相当疲弊している業者もおりますし、中島も相当優秀な業者も当然おります。その辺を、契約に際し、落札業者ですか、高田工業さんのほうに、発注者側としてぜひとも中島の業者をできる範囲の中で使ってほしいと、私はそういうことを一言でもいいから発してもらいたいんですけれども、発注者として、村長としてそういうお考えはありますか。

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） 一意見として頭に留めておきたいと思います。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第42号 令和2年度中島村一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

2番、椎名康夫君。

○2番（椎名康夫君） 13ページ、お願いします。

款の10、教育費の中で、教育振興費、18負担金補助及び交付金、修学旅行キャンセル料補助金61万、決して少ない額ではありませんけれども、これに関して、中学校だと思えますけれども、これいつの段階で中止を決定して旅行社に申し込んだのか、1月前だったらキャンセル料は発生しないかと思いましたので、気になります。

また、現在、生徒たちと父兄の間ではどのような話が進んでいるのか、学生時代最大の思い出である修学旅行ですので、穏やかに実行させてやりたいと思います。

その辺の質問、2点お聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 教育長、面川三雄君。

〔教育長 面川三雄君 登壇〕

○教育長（面川三雄君） 子供たちにとって、マレーシアへの修学旅行は楽しみにしておりました。教育委員会としても、行かせたいという思いがありましたけれども、2月の段階で学年保護者会が開かれました。その際に、心配だなという声もあったものですから、そういうふうなアンケート調査をしながら、今後どうするかということで、延期ということで進めておりました。しかし、4月に入ってもなかなか改善されない部分がありまして、5月に役員会等を開催しまして、それでちょっと難しいのではないのかなということから、マレーシアへの修学旅行は中止という決定をいたしたところでもあります。

それに伴いまして、キャンセル料が発生するわけですが、これについても臨時交付金の中で対応でき

るというふうなことがありましたので、それに対応させていただくということで現在は進んでおります。

また、現在、じゃ今後、修学旅行はどうするのかということがありますが、9月の上旬に予定をしております。今のところ、新潟方面、群馬方面、栃木方面ということで2泊3日の日程で行う予定でおります。

なお、やっぱりバスで移動し、そして感染のリスクが少ないような対応を考えて学校は取り組んでいるところでもあります。子供たちが楽しみにしている修学旅行が無事できることを教育委員会としても支援していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、椎名康夫君。

○2番（椎名康夫君） ありがとうございます。

中止に至る経過、悩みに悩んで、我々も3月当初なんていうのは、コロナがこれほど切迫すると思ってもみませんでしたので、3月下旬まではよそで食事したり、出て歩いたりということがありましたので、子供たちの命を預かる学校ですので、それ以上に悩むことと思います。大変、よく分かりました。

また、これから修学旅行、新潟で2泊3日と、大変、改めて国内を見る、地元を見るというのも大事なことだと思いますので、ぜひ楽しい修学旅行に設定してほしいと思います。

質問終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

6番、小室辰雄君。

○6番（小室辰雄君） 12ページの土木費についてです。

款の8の土木費、説明の中で修繕料とありますよね、住まい困窮者支援とありますけれども、この内容についてお知らせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、補正で上げました内容であります、新型コロナウイルスの影響により、解雇や雇い止めにより社員寮を退去した方とか、住まいに困っている方に対し、生活困窮者として原山の住宅のほうを提供するような形で、空き家の2部屋分を修繕を行いたいと。1部屋50万ということで、2部屋100万ということで、今回補正を上げさせていただいたところであります。

○議長（藤田利春君） 6番、小室辰雄君。

○6番（小室辰雄君） 今の説明を聞きますと、コロナ関係で雇い止めになって、社員寮を出された方がいると、そういうことですよね。その人たちが入るために、結局、この2部屋を改修したということですか、まずは。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 齋藤 満君 登壇〕

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、村内のほうで生活困窮者に該当する方は、今のところいらっしゃいません。今後、コロナの影響で、第2波、第3波で、村内住民の方等が社員寮を追い出された、退去されるとか、そういったことで、生活の困

窮者に該当した場合等に対応するため、今回計上したものであります。

○議長（藤田利春君） 6番、小室辰雄君。

○6番（小室辰雄君） 書いてあること自体が、何か住まいの困窮者と書いてあったから、私はどうかなと思っただけですけども、今後に備えて改修しておく。分かりました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） 7ページ、お願いいたします。

国庫補助金の中の教育費国庫補助金、それぞれ上から学校保健特別対策事業費補助金157万1,000円、それから12番の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金554万9,000円、13番の公立学校情報機器整備費補助金1,242万円、それから目のほうの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1番新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,339万7,000円、合わせて次の9ページ、村債、学校教育施設等整備事業債490万円とありますが、これの内容について、ちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

7ページの国庫支出金の国庫補助金、教育費国庫補助金でございますが、まず1つ目、8の学校保健特別対策事業費補助金でございますが157万1,000円、これ2つに分かれます。まず、1つがマスク購入等購入支援事業ということで7万1,000円、さらに学校再開に伴う学習保障等支援事業で150万円、合わせて157万1,000円となります。

まず、1点目のマスク等購入支援事業でございますが、これは小・中学校の児童生徒数、合わせて418名いますが、その1人当たり340円掛けるその半分、2分の1が補助対象となります。1,000円以下は切り捨てですので7万1,000円になるかと思うんですが、それで感染症対策、マスク等と言っていますが、今回、うちのほうとしましては、手指消毒薬やハンドソープなどを買ってそれに充てるという考えでおりますが、その分としての補助金。

さらに、学校再開に伴う支援保障等支援事業150万円ですが、これマスコミとかでも結構報道されていたかと思うんですけども、学校1校当たり100万円、感染拡大の地域とか児童生徒数が多いところはもっと高いんですけども、うちのほうが一番低い150万円、1校当たり100万円掛ける3校の半分ということで、各1校当たり50万円、3校掛ける3で150万円が来ます。これは、残り、あと臨時交付金を充てるわけですが、各学校の校長の裁量で感染症対策を取るために認められるいろんなもの、備品とか消耗品、用途はある程度限定されているんですが、そういうものを買ってもいいですよというような感じの補助金でございます。

続きまして、12の学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金でございますが、これが554万9,000円を見込んでおりますが、これが校内のLAN回線、各児童・生徒1人にタブレットを購入するということになってきますと、例えば小学校、小学1年生から6年生までが一遍にタブレットを開いたりするというのはないかな、授業によって違うんですけども、なるべく環境、固まったりしないように、高速大容量の通信ネットワークを整備するというので、校内のLAN回線を整備する補助金でございますが、それが2分の1の補助

金で、3校当たり約1,100万ほどかかるのでございますが、それも2分の1の補助金がつきまして、550万9,000円の補助金が見込めるということでございます。

続きまして、13の公立学校情報機器整備費補助金でございますが、これがタブレット購入でございます。ただ、これタブレット1台当たり4万5,000円という定額で決まった補助金でございますが、その276台を買うと。児童・生徒数はもっているんですけども、いわゆる国で言っている1人当たりのタブレットというのは、もう既に普通交付税のほうでそういう整備するお金を組み込んでいるよと。ですから、3分の1のその分はもう既に交付税で見ているから、3分の2だけを補助しますよということでございます。さらに、1台当たりは4万5,000円ですよということで、4万5,000円掛ける276でやっていただくと分かるんですが、それで1,242万円になると思います。歳出のほうでは、これよりももっと単独分、まだちょっとこの分ではまだ交付税で見たということで、うちのほうでも順次、年度割で整備はしてきたんですけども、まだそこまでは、ちょっと3分の1までは達していなかったもので、プラス補助残分と、これは補助対象になるのはあくまでも先生の方だけですので、指導者用分をちょっと入れなければなりませんので、それらを見込んで、歳出のほうではもっと多めということで予算を計上しておりますが、こちらの歳入のほうとしては、今、言いました276台分を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

失礼しました。もう一つ、9ページの起債でございますが、490万円見込んでおりますが、今、申しました校内LAN回線工事の総事業費1,109万9,000円ほどかかりますが、その2分の1が補助対象として、補助金として入ってきます。554万9,000円でございます。その差額、555万円になりますが、その充当率が90%でございます。90%は起債が見込める、充当してもいいということで、その分の490万円は起債対応ということで計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） それでは7ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてご説明申し上げます。

この臨時交付金につきましては、現在、コロナ禍によりまして、国の補正予算で新たに創設された交付金でございます。内容といたしまして、コロナの対策、例えば消耗品であったり、マスクであったり、消毒液であったり等の消耗品、それから経済対策、景気対策、雇用対策、様々な形でコロナに対しての活用できる交付金でございます。

今回、本村では各種々事業に活用することとしております。具体的に言いますと、まず当初、経済回復、プレミアム商品券ということで、商工会で商品券10%を計上したプレミアム商品券、当初は基金で対応しているところではございましたが、今回、この交付金を活用することができるということになりました。それから、事業継続支援給付金ということで、1人当たり1万円の商品券を村内、村民の方に配る事業、それから地域経済回復給付金事業ということで、売上げが前年比20%を超えている事業者さんに対して10万円の給付金を支給する事業、それから防災活動、防災関係の消耗品、例えばマスクであったり、消毒液だったり、そういう防災に

関するコロナに対する消耗品関係、それから地域感染症を踏まえたきめ細かい医療体制ということで、厚生病院のほうに発熱外来を設置しましたが、その負担金、それから各種村役場庁舎、あと幼稚園とか、各事務所に対しますマスク、消毒液、それからこういうプレートであったり、そういった関係の消耗品、それから先ほど説明ありました中学校の修学旅行のキャンセル料、それから住まい困窮者の支援事業等と、それから今ほど学校教育課のほうで説明がありました補助金の村に対するものについては交付金が充当されるということで、こういった形の事業に交付金を活用しているところでございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） 大体理解はできましたが、また支出のほうで、それぞれ質問等していきたいとは思いますが、確認なんですけれども、幼稚園が入っておりませんでした、幼稚園のほうのマスク等、あるいはそういう対策費、この辺と、あとタブレットは1人1台になっていないというようなことでありますが、なるべく早く1人1台となれるようお願いをしたいというふうに思っております。

幼稚園のほうだけちょっと説明をお願いできますか。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問でございますが、幼稚園につきましては6月の補正で審議いただいたと思うんですが、1施設当たり50万円ですか、それがくるということで、それで歳入を見込んで、既にいろんなものを買ったりしています。

それで、さらに追加でまた要望というか、もっとまた割当てがきそうなもので、もしそれが確定になれば、9月のほうでもまた補正もお願いする考えではあります。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 8ページをお開きいただきたいと思います。

基金繰入金の財政調整基金繰入金なんですけれども1,700万、さらに取崩し額がありますけれども、それをどこに充当するのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） ただいまのご質問でございますが、今回、歳出総額に対しまして、不足する分について財政調整基金を充てるというふうなことで、財政調整基金については様々な形で使える、用途が特に指定されていませんので、不足分について基金を取り崩して充当するというふうなことでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 見込みの予算措置ということでよろしいんですね。分かりました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 最後のページ、14ページなんです、施設維持補修工事ということで、少額な金額なん

ですが、何を直すのかちょっと聞きたいんですけども、何か今、これあまりコロナとは関係ないような感じで私は思っているんですけども、今、上げるものでもないような感じなんですけど、当初予算なりに、または来年度にも間に合うのであれば来年でもいいのかなという気がするんですけども、何で今回上がってきたのか、その辺も併せてお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 矢吹勝人君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（矢吹勝人君） ただいまのご質問でございますが、14ページの工事請負費ですか、これ、この前のページにもあるんですけども、学校関係でも工事請負費ということで、それぞれ小学校、中学校とも載せておりますが、これは全て網戸でございます。といいますのは、やはり空気清浄機とか今回も買う予定なんですけれども、コロナの関係で適度な換気を求められております。それで、例えば9月補正とかにしますと、審議いただいて発注して設置するまで、やはりもう秋口、寒い時期になってしまうということで、今回7月認められていただいたらすぐ発注して、網戸を設置して、学校、さらに改善センター、体育センターも、中学生、今、卓球とかやったり、あと体育センターもバレーとかそういうのもやっています。ですので、そういう網戸、これはコロナ対策とか感染症対策でそれを設置したいということで、今回計上したものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 分かりました。了解です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） 10ページ、11ページをお願いいたします。

10ページの中の総務費、地域振興費、目ですね、その中の節の18番、負担金補助及び交付金5,070万円、地域経済回復給付事業と、11ページ、商工費、商工振興費、18番負担金補助及び交付金1,650万円、事業継続支援給付金、その説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 本間俊一君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（本間俊一君） それでは、ただいまのご質問に答えたいと思います。

まず、10ページのほうの負担金補助及び交付金の地域経済回復給付事業でございます。こちらにつきましては、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、地域経済活性化商品券事業を行いたいというような内容の金額でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞、緊急事態宣言に伴う休業要請等の影響を受ける村内の事業所の支援、そして村民の生活支援のため、全村民対象の商品券を発行していきたいというふうに考えております。内容につきましては、1人当たり1万円分、1,000円掛ける10枚の商品券を全員に配布するというものでございます。事業所につきましては、村内事業所にお声がけをさせていただいて、協力していただける事業所さんを対象とするものであります。

まず、その対象者のほうの日時ですが、令和2年8月1日現在で村の住民基本台帳に登録されている全村民

を予定しております。それで、商品券の配布につきましては、9月6日から利用できるように準備をしていきたい。期限につきましては、本年度の12月31日木曜日までというふうに予定しております。

なお、8月1日基準日から、9月5日、9月6日の利用日前までに出生とか転入した場合につきましては、申出があれば商品券を随時交付する予定であります。そういったことで地域の経済のV字回復、あとは消費喚起につながればというところで考えた事業でございます。

次に、11ページのほうの負担金補助及び交付金でございますが、まずこちらの事業継続支援金でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、売上げが減少し、事業継続に支障が生じている村内事業者に対しまして、事業の継続のため、暫定的、臨時的な措置として、事業継続支援金のほうを交付したいというところでの事業費でございます。内容につきましては、村内の中小企業者、小規模事業者を対象に、全165事業所の分を数として拾っております。給付としましては、昨年度の同月比と比較しまして20%以上事業費が減少している事業所さんに対して、10万円の継続事業費のほうを交付したいというような考えでおります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） 詳しく説明ありがとうございました。

要望であります。やはり各家庭に配るということであれば、当然、知らなかったというような、あるいは聞いていなかった、申請しなかったという人が心配されます。十分、PR等含めて、できれば来なかった方については催促とか再通知するくらいの、そのような意気込みで、ぜひとも全員がこの対応を受けるというようなことでお願いをしたいというふうに要望。

また、企業の中の20%減額の業者に対して、事業継続支援給付金が行われるということですが、やはり中には19%、あるいは10%程度のところもあるかもしれません。今後、いろんな国からの支援金、あるいは村長に対しても要望が行くとは思いますが、そういう部分での再検討、この20%をもっと下げてくださいというようなことで要望させていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 7ページの一番上の段の震災復興特別交付税なんです。2,100万円、これ減額になっていますが、理由をお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 木村 修君 登壇〕

○総務課長（木村 修君） 震災復興特別交付税でございますが、過大や過少に交付された場合、翌年度以降に精算するということになっております。過少であった場合は翌年度以降に交付され、過大に交付された場合は翌年度分復興特別交付税と相殺、または相殺し切れない場合は返還するというふうなことになっております。

今回でございますが、令和元年度に道路等側溝堆積物処理支援事業に係る震災復興特別交付税が、本年度交付されるべき特別交付税より過大に交付されたことから、今回相殺されることになり、予算に計上した2,159万

4,000円を減額補正するというような内容でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小林 均君。

○4番（小林 均君） 分かりました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） 11ページをお願いいたします。

民生費、児童福祉総務費の中の扶助費969万1,000円、障害児通所支援事業費とありますが、この説明について、内容について説明をお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 藤田幸江君 登壇〕

○保健福祉課長（藤田幸江君） ただいまの小室議員の質問にお答えします。

今回の障害児通所支援費なんですが、こちら内訳といたしまして、未就学児対象の児童発達支援費と就学児対象の放課後等デイサービス費、またそれらの計画費、障害児相談支援給付費の3つとなっております。

未就学児対象の給付費について、当初4月以降の利用を、現在の利用者1名のほか、今後利用が見込まれる新規者2名について計上したところでした。幼稚園や保護者からの相談があり、2月から3月にかけて、保護者への今後の支援について利用できるサービスについてなど、説明、見学などを行ったところ、新年度からの利用者が見込みを超え、4月からの新規利用者、そのほか今後利用に向け準備を進めている方を含めると10名程度になることから、増額補正をお願いしたところでです。

また、就学時対象の放課後等デイサービス費については、利用対象者は当初と変わりませんが、サービス利用の形態を変えたことと、新型コロナウイルス感染症の影響により学校が休校となったことから、4月から5月にかけて利用日数や時間が増えたことで増額となったところでです。対象者が増えたことで、1人当たりの計画等に係る費用も増額しておるところでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小室重克君。

○3番（小室重克君） コロナに関連しても、やはり困っている方、たくさんいると思います。今後とも、PRも兼ねて、それぞれ事業を推進してほしいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 日程第7、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました2議案、原案どおり可決、承認いただきましたこと、衷心より御礼申し上げます。

学校給食センターの建設工事は、8月26日に起工式を予定しております。来年度の2学期から供用開始に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご支援のほどをお願い申し上げます。

また、一般会計補正予算で議決いただいた中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の満額事業化に向けて、役場職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援もよろしくお願いしたいと思います。

なかなか先の見通せない新型コロナウイルス感染症は、地方にも再び拡大傾向にあり、また首都圏や大阪などでは高止まりの状態が続き、予断を許さない事態となっております。7月22日よりスタートしましたG o T

○トラベルキャンペーンによって、地方にも多くの旅行者が訪れてくることとなりますが、各自新しい生活様式を取り入れた行動を基本とし、不要不急の移動は自粛し、うつらない、うつさないよう注意してまいりたいと思いますので、議員各位におかれましても、ご協力をお願い申し上げます。

今年の梅雨明けは例年並みとの当初の予想から遅れており、農作物にも日照不足の影響が懸念され、一日も早い梅雨明けと夏の日差しが待ち遠しいところであります。

結びになりますが、議員各位におかれましては、御身ご自愛いただき、ますますご活躍されますようお願い申し上げます、閉会に当たり挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、令和2年第1回中島村議会臨時会を閉会いたします。

全員起立。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年9月11日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 椎 名 康 夫

署 名 議 員 小 室 重 克